

2019年5月15日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

株 式 会 社 I D O M

代 表 取 締 役 社 長 羽 鳥 裕 介

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月29日（水曜日）営業時間終了の時（午後6時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年5月30日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 千葉県浦安市舞浜1番地8
ヒルトン東京ベイ 2階 soara（ソアラ）III
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第25期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://221616.com/idom/investor/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円50銭

配当総額 金557,741,080円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月31日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | は とり ゆう すけ<br>羽 鳥 裕 介<br>(1971年1月20日生) | 1995年7月 当社取締役<br>1999年3月 当社常務取締役<br>2001年2月 当社専務取締役<br>2008年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス代表<br>取締役<br>株式会社ガリバーインシュアランス代表取締役<br>株式会社モトーレングローバル代表取締役<br>株式会社モトーレングランツ代表取締役<br>IDOM Automotive Group Pty Ltd. Director | 7,039,000株     |
| 2         | は とり たか お<br>羽 鳥 貴 夫<br>(1972年6月12日生)  | 1995年7月 当社取締役<br>1996年1月 株式会社フォワード設立<br>代表取締役（現任）<br>1999年3月 当社常務取締役<br>2006年5月 当社専務取締役<br>2008年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社フォワード 代表取締役                                                                                             | 7,039,000株     |
| 3         | おお た まさる<br>太 田 勝<br>(1964年9月25日生)     | 1997年3月 当社入社<br>2008年4月 当社直営推進チームリーダー<br>2009年4月 当社執行役員<br>2016年5月 当社取締役Gulliverカンパニーチームリ<br>ーダー<br>2017年4月 当社取締役エキスパート事業部チームリ<br>ーダー<br>2018年4月 当社取締役総合事業部チームリーダー<br>（現任）                                                                    | 7,190株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | すぎ え じゅん<br>杉 江 潤<br>(1956年6月23日生)    | 1979年4月 大蔵省（現財務省）入省<br>2007年7月 国税庁 調査査察部長<br>2008年7月 関東信越国税局長<br>2009年7月 国税庁 長官官房審議官（国際担当）<br>2011年7月 東京国税局長<br>2012年12月 株式会社証券保管振替機構 審議役<br>2014年6月 同社常務取締役<br>株式会社ほふりクリアリング常務取締役<br>2015年7月 株式会社証券保管振替機構 常務執行役<br>2017年5月 当社取締役（現任）<br>2018年4月 一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事                                                                                                                                                                             | 一株             |
| 5         | の だ こう いち<br>野 田 公 一<br>(1966年1月11日生) | 1988年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>1998年6月 ハーバード大学経営大学院卒業<br>1999年7月 株式会社インクス（現SOLIZE株式会社）入社<br>2004年7月 楽天株式会社入社<br>2005年5月 同社執行役員マーケティングメンバーサービス部門長<br>2006年9月 同社執行役員採用育成本部長<br>2009年1月 同社執行役員金融業務室長<br>2009年3月 楽天証券株式会社取締役<br>2010年1月 ビットワレット株式会社（現楽天Edy株式会社）監査役<br>2011年2月 楽天株式会社執行役員経営企画室長<br>2013年2月 同社執行役員グローバル人事部長<br>2016年12月 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社最高人財責任者<br>2018年5月 当社取締役（現任）<br>2019年2月 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社最高管理責任者（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社最高管理責任者 | 32,000株        |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 杉江潤氏及び野田公一氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、杉江潤氏及び野田公一氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者杉江潤氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年間となります。
5. 社外取締役候補者野田公一氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年間となります。
6. ①羽鳥裕介氏及び羽鳥貴夫氏は、両名とも、当社の創業期から、長年にわたり、当社事業の発展に貢献しており、当社全体を最も理解していることから、当社の持続可能な成長と企業価値向上に資する人物であると判断し、選任をお願いするものであります。  
②太田勝氏は、当社の創業間もない頃に入社し、長年の経験を経て、当社直営店の運営業務全般に精通しており、当社の持続可能な成長と企業価値向上に資する人物であると判断し、選任をお願いするものであります。  
③杉江潤氏は、税務分野及び会計分野に関する高度な専門知識を有しており、加えて、長年にわたる職歴を通じて幅広い経験と見識を有しておりますので、これらを活かし、社外取締役として、当社の経営全般において助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。  
④野田公一氏は、上場企業の執行役員等の職歴を通じて、豊富な経験と知見を有しておりますので、これらを活かし、社外取締役として、当社の経営全般において助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
7. 杉江潤氏が当社社外取締役として在任中である2017年12月8日に、当社は、不当景品類及び不当表示防止法第5条の規定により禁止されている同条第2号に該当する不当な表示を行っていたとして、消費者庁から措置命令を受けました。同氏は、当該事実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の観点から提言を行っており、当該事実の判明後は、取締役及び使用人から問題となった行為について詳細な報告を受け、問題点を把握するとともに、広告物の社内審査体制の強化、社内における法令研修等の再発防止策について検証しました。

8. 当社は、杉江潤氏及び野田公一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、両氏の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以上

## (添付書類)

# 事業報告

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2018年3月1日～2019年2月28日)における国内直営店の小売台数は、124,527台(前期比0.5%減)となりました。当期においては中古車販売の価格設計及び店舗営業施策の転換を行った影響により、店舗あたり小売台数、また、台あたり粗利が前期を下回って推移しました。

販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う店舗運営費用等が増加しました。

豪州西オーストラリア州の子会社は、販売台数が増加したことで営業利益が黒字化し、業績が前期比で改善しました。なお、2018年10月に、当社の100%出資子会社である豪州統括会社IDOM Automotive Group Pty Ltdの新設子会社IDOM Automotive Essendon Pty Ltd.及び同社が買収したAndrews & Wallis Motor Group 5社を、当連結会計年度より子会社としております。

以上の結果、当連結会計年度の実績は、売上高309,410百万円(前期比12.0%増)、営業利益3,400百万円(前期比49.8%減)、経常利益2,072百万円(前期比64.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益381百万円(前期比89.3%減)となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は5,809百万円で、主なものは直営店舗の新規出店であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、国内での事業拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるため、金融機関より長期借入金として24,145百万円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 22 期<br>(2015年3月1日から<br>2016年2月29日まで) | 第 23 期<br>(2016年3月1日から<br>2017年2月28日まで) | 第 24 期<br>(2017年3月1日から<br>2018年2月28日まで) | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>(2018年3月1日から<br>2019年2月28日まで) |
|----------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)          | 210,085                                 | 251,516                                 | 276,157                                 | 309,410                                              |
| 経 常 利 益 (百万円)        | 6,835                                   | 4,160                                   | 5,797                                   | 2,072                                                |
| 親会社株主に<br>帰属する (百万円) | 4,111                                   | 2,247                                   | 3,578                                   | 381                                                  |
| 当期純利益                |                                         |                                         |                                         |                                                      |
| 1 株当たり<br>当期純利益 (円)  | 40.55                                   | 22.17                                   | 35.29                                   | 3.76                                                 |
| 総 資 産 (百万円)          | 94,211                                  | 114,047                                 | 130,181                                 | 174,097                                              |
| 純 資 産 (百万円)          | 38,245                                  | 39,581                                  | 41,494                                  | 40,432                                               |
| 1 株当たり<br>純資産額 (円)   | 365.98                                  | 381.05                                  | 403.71                                  | 392.88                                               |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 22 期<br>(2015年3月1日から<br>2016年2月29日まで) | 第 23 期<br>(2016年3月1日から<br>2017年2月28日まで) | 第 24 期<br>(2017年3月1日から<br>2018年2月28日まで) | 第 25 期<br>(当事業年度)<br>(2018年3月1日から<br>2019年2月28日まで) |
|---------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)         | 179,367                                 | 198,434                                 | 215,777                                 | 234,618                                            |
| 経 常 利 益 (百万円)       | 6,384                                   | 4,649                                   | 6,851                                   | 2,673                                              |
| 当期純利益 (百万円)         | 3,949                                   | 2,558                                   | 4,324                                   | 933                                                |
| 1 株当たり<br>当期純利益 (円) | 38.95                                   | 25.23                                   | 42.65                                   | 9.21                                               |
| 総 資 産 (百万円)         | 79,048                                  | 99,544                                  | 114,088                                 | 148,606                                            |
| 純 資 産 (百万円)         | 36,390                                  | 37,839                                  | 41,198                                  | 41,218                                             |
| 1 株当たり<br>純資産額 (円)  | 358.86                                  | 373.08                                  | 406.23                                  | 406.44                                             |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金       | 出資比率  | 主 要 な 事 業 内 容                             |
|-----------------------------------|-------------|-------|-------------------------------------------|
| 株式会社ガリバーインシュアランス                  | 10,000千円    | 100%  | 保険代理店事業                                   |
| Gulliver USA, Inc.                | 12,000千米ドル  | 100%  | 米国国内における中古車の売買                            |
| Gulliver East, Inc.               | 1,000千米ドル   | 100%  | 米国国内における中古車の売買                            |
| 東京マイカー販売株式会社                      | 20,000千円    | 100%  | 中古車の売買                                    |
| 株式会社モーターングローバル                    | 5,000千円     | 100%  | BMW社製乗用車の販売及び整備、修理部品・アクセサリ販売              |
| 株式会社モーターングランツ                     | 50,000千円    | 100%  | BMW社製乗用車の販売及び整備、修理部品・アクセサリ販売              |
| IDOM Automotive Group Pty Ltd.    | 148,390千豪ドル | 100%  | 事業会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務 |
| Buick Holdings Pty Ltd.           | 378豪ドル      | 67.0% | 豪州西オーストラリアにおける新車・中古車の販売及び関連事業             |
| IDOM Automotive Essendon Pty Ltd. | 26,970千豪ドル  | 100%  | 事業会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務 |

(注) Gulliver Australia Holdings Pty Ltd. はIDOM Automotive Group Pty Ltd. に社名変更をしております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、お客様のために「自動車流通革命」を起こすべく、「日本最大の店舗網」と「質の高い営業組織」を持ち合わせた日本最大の自動車販売インフラの完成に注力しております。

近年において当社は、従来の中古車の買取と卸売（中古車業者向け）を中心とするビジネスから、中古車の小売（一般消費者向け）を中心とするビジネスへ移行しました。今後、更に中古車小売台数を拡大させるべく、日本全国への新規出店、効率的な店舗運営の追求、人材教育の強化、小売付帯事業の強化、サービスの多様化、効率的なマーケティング活動などに継続して取り組んでいきます。

また、これらの取り組みを有効且つ効率的に実現させるために、新しいIT技術を取り入れたIT投資も積極的に行っていきます。

更には、将来的に世界最大の自動車販売インフラを構築することを志し、その足がかりとして複数国においてグローバル展開を開始しております。

#### (5) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社グループの主要な事業セグメントは中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであり、直営店舗方式による店舗運営とフランチャイズ方式による店舗展開を行っております。

なお、中古車販売事業におきましては、新車販売も行っております。

#### (6) 主要な営業所（2019年2月28日現在）

| 名 称    | 所 在 地                           |
|--------|---------------------------------|
| 本社     | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング      |
| 浦安オフィス | 千葉県浦安市入船一丁目5番2号 プライムタワー新浦安      |
| 幕張オフィス | 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ワールドビジネスガーデン |

## (7) 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 4,450 (591) 名 | 626 (24) 名  |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数の主な増加理由は、前連結会計年度と比較して、直営店舗数の増加に伴い、株式会社IDOMの従業員数が増加したことと、豪州ヴィクトリア州において、IDOM Automotive Essendon Pty Ltd が新車ディーラーグループを買収したことによるものです。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 3,230 (471) 名 | 191 (△56) 名 | 31.6歳 | 4.8年   |

- (注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 32,000百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 18,711百万円 |
| シンジケートローン   | 12,000百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 10,000百万円 |

- (注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とするその他19社からの協調融資によるものです。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 400,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 106,888,000株 |
| ③ 株主数         | 8,087名       |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

| 株 主 名                                                                                                                           | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 フ ォ ワ ー ド                                                                                                               | 28,000千株 | 27.61%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                                                                                                   | 7,680    | 7.57    |
| 羽 鳥 裕 介                                                                                                                         | 7,039    | 6.94    |
| 羽 鳥 貴 夫                                                                                                                         | 7,039    | 6.94    |
| 株 式 会 社 ビ ッ グ モ ー タ ー                                                                                                           | 5,697    | 5.62    |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人<br>株式会社みずほ銀行)                                                                                | 2,937    | 2.90    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信<br>託口)                                                                                                    | 2,928    | 2.89    |
| J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON<br>BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT<br>ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバン<br>ク、エヌ・エイ東京支店) | 2,367    | 2.33    |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES<br>LUXEMBOURG JASDEC HENDERSON HHF SICAV (常<br>任代理人 香港上海銀行東京支店)                                 | 2,245    | 2.21    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口5)                                                                                                  | 1,300    | 1.28    |

(注) 1. 当社は、自己株式を5,480,531株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年2月28日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                           |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 羽 鳥 裕 介 | 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス 代表取締役<br>株式会社ガリバーインシュアランス 代表取締役<br>株式会社モトローレングローバル 代表取締役<br>株式会社モトローレングランツ 代表取締役<br>IDOM Automotive Group Pty Ltd. Director |
| 代表取締役社長   | 羽 鳥 貴 夫 | 株式会社フォワード 代表取締役                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 太 田 勝   | 総合事業部 チームリーダー                                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 杉 江 潤   | 一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 野 田 公 一 | ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社 最高管理責任者                                                                                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 柳 川 邦 衛 | ジー・アール株式会社 取締役会長<br>公益財団法人和敬塾 理事                                                                                                                  |
| 監 査 役     | 遠 藤 政 勝 | 株式会社若葉会計センター 代表取締役                                                                                                                                |
| 監 査 役     | 中 村 尋 人 | 中村公認会計士事務所 所長<br>株式会社まんだらけ 社外監査役                                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役杉江潤氏及び取締役野田公一氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役遠藤政勝氏及び監査役中村尋人氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役遠藤政勝氏及び中村尋人氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役遠藤政勝氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役中村尋人氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 事業年度中に辞任又は解任により退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |               |     |       | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|-----------------|------------------|---------------|-----|-------|----------------|
|           |                 | 基本報酬             | ストック<br>オプション | 賞与  | 退職慰労金 |                |
| 取締役       | 115             | 94               | -             | 21  | -     | 5名             |
| (うち社外取締役) | (10)            | (10)             | (-)           | (-) | (-)   | (2名)           |
| 監査役       | 13              | 13               | -             | -   | -     | 3名             |
| (うち社外監査役) | (7)             | (7)              | (-)           | (-) | (-)   | (2名)           |
| 合 計       | 128             | 107              | -             | 21  | -     | 8名             |
| (うち社外役員)  | (17)            | (17)             | (-)           | (-) | (-)   | (4名)           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年5月23日開催の第13回定時株主総会において年額550百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、2007年5月23日開催の第13回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位       | 氏 名     | 兼 職 の 状 況                        |
|-----------|---------|----------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 杉 江 潤   | 一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事             |
| 社 外 取 締 役 | 野 田 公 一 | ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社 最高管理責任者 |
| 社 外 監 査 役 | 遠 藤 政 勝 | 株式会社若葉会計センター 代表取締役               |
| 社 外 監 査 役 | 中 村 尋 人 | 中村公認会計士事務所 所長<br>株式会社まんだらけ 社外監査役 |

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

取締役杉江潤氏は、取締役会9回全てに出席し、税務分野及び会計分野に関する高度な専門知識に基づき、当社の経営全般において助言を行っております。

取締役野田公一氏は、就任後に開催された取締役会8回のうち6回に出席し、上場企業の執行役員等の豊富な経験に基づき、当社の経営全般において助言を行っております。

監査役遠藤政勝氏は、取締役会9回及び監査役会7回全てに出席し、主に税務的な見地から、意見を述べております。

監査役中村尋人氏は、取締役会9回及び監査役会7回全てに出席し、主に財務的な見地から、意見を述べております。

ハ. 社外役員の報酬額

当事業年度において社外役員 4 名に支払った報酬等の総額は、17百万円であります。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった優成監査法人は2018年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人となりました。

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額(注1)             | 40百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

(注) 1. 会社法監査及び金融商品取引法監査に対する報酬等の額を明確に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、その合計額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国における当該資格に相当する資格を有するもの)の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の見積根拠等を検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及びその体制の運用状況

##### ① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。尚、当社は、2006年5月24日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、決議しました。また、本件決議の内容につきましては一部の文言等につき見直しを図り、2007年4月18日開催の取締役会、2010年5月26日開催の取締役会及び2015年4月28日開催の取締役会において修正決議を行っております。

##### イ 当会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は取締役会規則に定められた基準に従って、法令に基づく職務その他重要な業務執行を決定する。取締役会は監査役出席の下に開催され、各取締役は業務の執行状況を報告すると共に、相互に他の取締役の業務執行状況を監視、監督する。各監査役は監査役会が定める監査役会規則に基づき、取締役会への出席及び子会社を含む業務状況の調査を通じて、取締役の職務執行状況を監査する。尚、コンプライアンス体制の基礎として、取締役会はコンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人が実施すべき基本方針を明確にすると共に、その周知徹底を図っていく。

##### ロ 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ハ 当会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、対応責任者の取締役から指示を受けたそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。

リスクが発生した場合には、代表取締役又は代表取締役が指名する取締役等を責任者とした対策本部をすみやかに設置し、損害の拡大を防止すると共に、これを最小限にとどめるものとする。

#### ニ 当会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するしくみを構築する。

#### ホ 当会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当会社の使用人が法令違反の疑義のある行為及び事実等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス部門に報告する体制を確立する。この体制には従業員が直接法令違反の疑義がある行為及び事実等を匿名で通報できることを保証するコンプライアンスホットラインも含まれる。法令違反の疑義のある行為及び事実等の報告・通報を受けたコンプライアンス部門は内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発度や重要性の高い問題は、評議委員会に付議し、審議結果を取締役会及び監査役会に報告する。

へ 当会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当会社及びその子会社（以下「グループ各社」という。）における内部統制の構築を目指し、当会社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部門を設けると共に、当会社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

(ロ) 当会社の取締役、執行役員、チームリーダー及びグループ各社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

(ハ) 当会社は、関係会社管理規程により、グループ各社に対して、当社の経営方針、戦略等を徹底し、企業グループとしての最大成果を目指すと共に、経営上の重要事項については、当会社の事前の承認又は当会社への報告を義務付ける。

(ニ) 当会社の内部監査部門は、ガバナンス・プロセス及びリスク・マネジメント・コントロールの一環として、当会社及び主要なグループ各社の内部監査を実施し、当会社及び当該グループ各社の内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

ト 当会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役との協議により判断した結果、監査役を補助する専属の使用人は原則として設置しない。但し、必要に応じて監査役より監査業務を使用人に対して命令することは妨げない。

チ 前号の使用人の当会社の取締役からの独立性に関する事項及び当会社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査責任者等の指揮命令を受けないものとする。

リ 当会社の監査役への報告に関する体制

(イ) 当会社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当会社の監査役に対して、法定の事項に加え、当会社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、当会社及びグループ各社における内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当会社の取締役と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

(ロ) 監査役に報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当会社及びグループ各社において周知徹底する。

ヌ その他当会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

(ロ) 監査役がその職務の執行については、費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ 取締役の職務執行について

当事業年度においては、監査役出席のもと、定期的に取締役会を開催し、取締役会規則に従い、重要な業務執行の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

ロ リスク管理体制について

コンプライアンス規程及び情報セキュリティ規程等に従い、担当部署においてリスク管理を実施しました。なお、当事業年度においては、重大なリスクとなる事象は生じておりません。

#### ハ 内部監査について

内部通報規程に従い、使用人が法令違反の疑義のある行為及び事実等を発見した場合に通報できる体制を整備し、コンプライアンス部門において運用しました。また、コンプライアンス部門は、内部監査規程等に従い、当社の各事業部及び子会社の監査を実施し、監査により発見された事象については、適宜、取締役会及び監査役会に報告をすると共に、再発防止策の立案及び使用人に対する啓蒙等を行いました。

#### ニ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当事業年度においては、定期的に監査役会を開催し、監査役は、コンプライアンス部門より、内部監査の実施計画及び実施結果並びに内部通報制度の運用状況等について、報告を受けました。また、監査役は、取締役会の開催時及び会計監査実施時等の機会に、代表取締役及び会計監査人と必要な意見交換を行いました。

# 連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                | <b>負 債 の 部</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>113,941</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>60,646</b>  |
| 現金及び預金             | 23,049         | 買掛金                    | 20,026         |
| 受取手形及び売掛金          | 6,774          | 短期借入金                  | 9,031          |
| 商 品                | 74,090         | 未払金                    | 3,809          |
| 繰延税金資産             | 1,076          | 1年内返済予定の長期借入金          | 12,000         |
| その他                | 9,043          | 未払法人税等                 | 312            |
| 貸倒引当金              | △93            | 前受金                    | 11,177         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>60,155</b>  | 預り金                    | 249            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>24,738</b>  | 賞与引当金                  | 820            |
| 建物及び構築物            | 22,988         | 商品保証引当金                | 562            |
| 車両運搬具              | 137            | その他の引当金                | 507            |
| 工具、器具及び備品          | 852            | その他                    | 2,148          |
| 土地                 | 218            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>73,017</b>  |
| 建設仮勘定              | 541            | 長期借入金                  | 68,023         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>19,931</b>  | 長期預り保証金                | 432            |
| ソフトウェア             | 2,797          | 資産除去債務                 | 2,279          |
| のれん                | 13,832         | 繰延税金負債                 | 1,529          |
| その他                | 3,301          | その他の引当金                | 561            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>15,485</b>  | その他                    | 191            |
| 投資有価証券             | 191            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>133,664</b> |
| 関係会社株式             | 2,261          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 長期貸付金              | 38             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>40,084</b>  |
| 敷金及び保証金            | 6,083          | 資本金                    | 4,157          |
| 建設協力金              | 5,753          | 資本剰余金                  | 4,032          |
| 繰延税金資産             | 531            | 利益剰余金                  | 35,842         |
| その他                | 741            | 自己株式                   | △3,947         |
| 貸倒引当金              | △116           | その他の包括利益累計額            | △243           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>174,097</b> | 為替換算調整勘定               | △243           |
|                    |                | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>3</b>       |
|                    |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>588</b>     |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>40,432</b>  |
|                    |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>174,097</b> |

# 連結損益計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 309,410 |
| 売上原価            | 244,707 |
| 売上総利益           | 64,702  |
| 販売費及び一般管理費      | 61,301  |
| 営業利益            | 3,400   |
| 営業外収益           | 98      |
| 受取利息            | 59      |
| その他             | 39      |
| 営業外費用           | 1,426   |
| 支払利息            | 868     |
| 為替差損            | 139     |
| 持分法による投資損失      | 396     |
| その他             | 21      |
| 経常利益            | 2,072   |
| 特別利益            | 22      |
| 補助金収入           | 22      |
| 特別損失            | 617     |
| 固定資産除却損         | 305     |
| 減損損失            | 158     |
| 災害による損失         | 92      |
| その他             | 60      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,478   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,061   |
| 法人税等調整額         | 54      |
| 当期純利益           | 361     |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | △19     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 381     |

## 連結株主資本等変動計算書

（2018年3月1日から  
2019年2月28日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 4,157   | 4,032     | 36,373    | △3,947  | 40,615      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △912      |         | △912        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 381       |         | 381         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | △530      | △0      | △530        |
| 当 期 末 残 高                     | 4,157   | 4,032     | 35,842    | △3,947  | 40,084      |

|                               | その他の包括利益累計額  |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|--------------|-------------------|-------|---------|--------|
|                               | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |         |        |
| 当 期 首 残 高                     | 323          | 323               | 3     | 551     | 41,494 |
| 連結会計年度中の変動額                   |              |                   |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |              |                   |       |         | △912   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |              |                   |       |         | 381    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |              |                   |       |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額（純額） | △567         | △567              | △0    | 36      | △530   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △567         | △567              | △0    | 36      | △1,061 |
| 当 期 末 残 高                     | △243         | △243              | 3     | 588     | 40,432 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 21社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ガリバーインシュアランス  
Gulliver USA, Inc.  
Gulliver East, Inc.  
東京マイカー販売株式会社  
株式会社モーターレングローバル  
株式会社モーターレングランツ  
IDOM Automotive Grope Pty Ltd.  
Buick Holdings Pty Ltd. 他 7社  
IDOM Automotive Essendon Pty Ltd. 他 5社  
Gulliver Australia Holdings Pty Ltd. はIDOM Automotive Group Pty Ltd. に社名変更しております。  
・連結の範囲の変更 株式取得及び資産譲渡により子会社となったことに伴い、IDOM Automotive Essendon Pty Ltd. 及び同社が買収したAndrews & Wallis Motor Group 5社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス  
V-Gulliver Co., Ltd.  
Gulliver International New Zealand Co., Ltd.  
株式会社スマートコネクト  
Gulliver Australia Pty Ltd.  
ONE STOP COMPLIANCE AND REPAIR LIMITED  
宜多夢(江蘇)商貿有限公司  
IDOM U. S. A. Holdings Inc.  
株式会社 I D O M ビジネスサポート  
FIDO CARS Pty Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社(株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス、V-Gulliver Co., Ltd.、Gulliver International New Zealand Co., Ltd.、株式会社スマートコネクト、Gulliver Australia Pty Ltd.、ONESTOP COMPLIANCE AND REPAIR LIMITED、宜多夢(江蘇)商貿有限公司、IDOM U. S. A. Holdings Inc.、株式会社 I D O M ビジネスサポート、FIDO CARS Pty Ltd.) は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社

Gulliver International New Zealand Co., Ltd.

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス  
V-Gulliver Co., Ltd.

株式会社スマートコネクト

Gulliver Australia Pty Ltd.

ONE STOP COMPLIANCE AND REPAIR LIMITED

宜多梦(江蘇)商貿有限公司

IDOM U. S. A. Holdings Inc.

株式会社 I D O M ビジネスサポート

FIDO CARS Pty Ltd.

- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（2月末日）と異なる会社は以下のとおりです。

(12月31日)

Gulliver USA, Inc.

Gulliver East, Inc.

株式会社モトーレングローバル

(3月31日)

株式会社モトーレングランツ

連結計算書類作成にあたっては、Gulliver USA, Inc.、Gulliver East, Inc.、株式会社モトーレングローバルは決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算計算書類を使用し、株式会社モトーレングランツは12月31日現在の仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品

個別法による原価法

- ・貯蔵品

最終仕入原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内子会社は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び車両運搬具に含まれるレンタル車両ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、海外子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 10～34年 |
| 車両運搬具     | 2～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年  |

### ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ 商標権
- ・ ディーラーシップ権

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

主として20年の定額法によっております。

20年の定額法によっております。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

定額法によっております。

### ニ. 長期前払費用

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ハ. 商品保証引当金

保証付車両の修繕による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しております。

- |                |                                                                      |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|
| ニ、その他の引当金      | その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。               |
| (イ) リポートバック引当金 | 取引先のオートローンを利用した場合に受け取るレポートの将来の返金に備え、必要と認められる見積り額を計上しております。           |
| (ロ) 有給休暇引当金    | 海外子会社の一部において、将来の休暇につき、従業員が給与を受け取れる権利が行使される可能性が高いと認められる見積り額を計上しております。 |
| (ハ) 返品調整引当金    | 将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う諸費用相当額を計上しております。                |

④ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- |                |                                                            |
|----------------|------------------------------------------------------------|
| イ、ヘッジ会計の方法     | 金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理を採用しております。 |
| ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象  | ヘッジ手段…金利通貨スワップ<br>ヘッジ対象…外貨建長期借入金及び利息                       |
| ハ、ヘッジ方針        | 当社の内規である「デリバティブ取引規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。        |
| ニ、ヘッジの有効性評価の方法 | 金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。               |

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------|

(追加情報)

新卒採用活動における人材紹介会社へ支払う紹介手数料を、従来は入社内定時に費用計上していましたが、昨今の人材採用環境の変化をふまえ、人材紹介会社とのコンサルティング契約の内容を勘案した結果、当連結会計年度より入社時に費用計上することといたしました。この結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費が232百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,652百万円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額370百万円が含まれております。

(2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社21社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 27,158百万円 |
| 借入実行残高  | 8,000百万円  |
| 差引額     | 19,158百万円 |

(3) シンジケートローン契約

当社は、2017年3月15日付けで、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約の締結をしております。

当連結会計年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入残高は次のとおりであります。

|       |           |
|-------|-----------|
| 長期借入金 | 12,000百万円 |
|-------|-----------|

なお、上記シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2018年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2018年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社は、2019年2月6日付けで、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約の締結をしております。

当連結会計年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入残高は次のとおりであります。

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 3,145百万円 |
|-------|----------|

なお、上記シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ② 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 商品 | 11,479百万円 |
|----|-----------|

② 担保に係る債務

|     |           |
|-----|-----------|
| 買掛金 | 11,994百万円 |
|-----|-----------|

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度の<br>首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 106,888千株         | 一千株          | 一千株          | 106,888千株    |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年5月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 354             | 3.5             | 2018年2月28日 | 2018年5月31日 |
| 2018年10月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 557             | 5.5             | 2018年8月31日 | 2018年11月9日 |
| 計                    |       | 912             |                 |            |            |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年5月30日開催の第25回定時株主総会において次のとおり決議予定であります。

- ・ 配当金の総額 557百万円
- ・ 1株当たり配当金額 5.5円
- ・ 基準日 2019年2月28日
- ・ 効力発生日 2019年5月31日

#### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金、建設協力金は、主に店舗賃貸借契約に係る敷金及び協力金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、賃貸人ごとの残高管理を行うとともに、主な賃貸人の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクに対して金利通貨スワップ取引を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額  |
|-------------------|------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金        | 23,049百万円  | 23,049百万円 | —百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 6,774      | 6,774     | —    |
| (3) 敷金及び保証金       | 6,083      | 5,958     | △125 |
| (4) 建設協力金         | 5,753      | 5,420     | △332 |
| (5) 長期貸付金         | 38         | —         | —    |
| 貸倒引当金             | △36        | —         | —    |
|                   | 2          | —         | △2   |
| 資産計               | 41,663     | 41,203    | △460 |
| (6) 買掛金           | 20,026     | 20,026    | —    |
| (7) 未払金           | 3,809      | 3,809     | —    |
| (8) 短期借入金         | 9,031      | 9,031     | —    |
| (9) 1年内返済予定の長期借入金 | 12,000     | 12,000    | —    |
| (10) 長期借入金        | 68,023     | 67,994    | △28  |
| 負債計               | 112,891    | 112,862   | △28  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①資産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金並びに (4) 建設協力金

これらの時価の算定については、一定期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(5) 長期貸付金

貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額をもって時価としてあります。

②負債

(6) 買掛金並びに(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 1年内返済予定の長期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|------------------|
| 非上場株式  | 191              |
| 関係会社株式 | 2,261            |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 23,049        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 6,774         | —                    | —                     | —             |
| 敷金及び保証金   | 2,244         | 373                  | 784                   | 2,680         |
| 建設協力金     | 492           | 1,830                | 1,685                 | 1,745         |
| 長期貸付金     | —             | 25                   | 12                    | —             |
| 合計        | 32,561        | 2,229                | 2,482                 | 4,425         |

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|               | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 短期借入金         | 9,031         | —                    | —                     | —             |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 12,000        | —                    | —                     | —             |
| 長期借入金         | —             | 46,207               | 21,628                | 187           |
| 合計            | 21,031        | 46,207               | 21,628                | 187           |

(注5) 当座貸越契約については、注記事項「2. 連結貸借対照表に関する注記 (2) 当座貸越契約」に記載しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 392円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円76銭   |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 7. その他の注記

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

株式取得

被取得企業の名称    Airport Motor Group Pty Ltd  
                                 Wirraway Motor Company Pty Ltd  
                                 Fields Motor Company Pty Ltd

事業譲受

事業譲受の相手企業の名称    Montague Motor Company Pty Ltd  
                                                                                 Andrews & Wallis Motor Group Pty Ltd

事業の内容                    豪州メルボルンにおける新車販売及び関連事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社の豪州事業を加速度的に成長させるものと判断したためであります。

#### ③ 企業結合日

2018年10月1日

2018年9月30日（みなし取得日）

#### ④ 企業結合の法的形式

株式取得及び事業譲受

#### ⑤ 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

95.0%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業を実質的に支配することになったためであります。

### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年2月28日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |          |
|-------|--------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 5,327百万円 |
| 取得原価  |        | 5,327百万円 |

### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等    55百万円

### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### ①発生したのれんの金額

5,923百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

#### ②発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力であります。

#### ③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |       |     |
|------|-------|-----|
| 流動資産 | 4,053 | 百万円 |
| 固定資産 | 151   |     |
| 資産合計 | 4,205 |     |
| 流動負債 | 3,808 |     |
| 固定負債 | 165   |     |
| 負債合計 | 3,973 |     |

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

| 用途   | 種類  | 場所             |
|------|-----|----------------|
| 営業店舗 | 建物等 | 関東地方、中部地方、九州地方 |

当社グループは、原則として事業用資産のグルーピングを店舗単位で行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（158百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物152百万円、工具、器具及び備品6百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、その使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を0円として評価しております。

# 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                | <b>負 債 の 部</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>83,452</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>39,792</b>  |
| 現金及び預金                 | 15,360         | 買掛金                    | 3,334          |
| 売掛金                    | 5,177          | 短期借入金                  | 8,000          |
| 商品                     | 54,687         | 1年内返済予定の長期借入金          | 12,000         |
| 貯蔵品                    | 53             | 未払金                    | 2,887          |
| 前払費用                   | 1,366          | 未払費用                   | 1,424          |
| 繰延税金資産                 | 908            | 前受金                    | 9,487          |
| その他                    | 6,815          | 預り金                    | 216            |
| 貸倒引当金                  | △917           | 賞与引当金                  | 805            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>65,154</b>  | 商品保証引当金                | 562            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>23,753</b>  | 設備関係未払金                | 255            |
| 建物                     | 18,207         | 前受収益                   | 310            |
| 構築物                    | 4,223          | その他引当金                 | 507            |
| 車両運搬具                  | 4              | <b>固 定 負 債</b>         | <b>67,595</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 559            | 長期借入金                  | 64,825         |
| 土地                     | 218            | 長期預り保証金                | 432            |
| 建設仮勘定                  | 539            | 資産除去債務                 | 2,146          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,794</b>   | その他                    | 191            |
| 商標権                    | 0              | <b>負 債 合 計</b>         | <b>107,387</b> |
| ソフトウェア                 | 2,779          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| その他                    | 14             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>41,215</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>38,606</b>  | 資本金                    | 4,157          |
| 投資有価証券                 | 30             | 資本剰余金                  | 4,032          |
| 関係会社株式                 | 14,791         | 資本準備金                  | 4,032          |
| 関係会社長期貸付金              | 11,373         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>36,972</b>  |
| 破産更生債権等                | 79             | 利益準備金                  | 39             |
| 長期前払費用                 | 534            | その他利益剰余金               | 36,933         |
| 敷金及び保証金                | 5,684          | 繰越利益剰余金                | 36,933         |
| 建設協力金                  | 5,753          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△3,947</b>  |
| 繰延税金資産                 | 549            | 新株予約権                  | 3              |
| その他                    | 119            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>41,218</b>  |
| 貸倒引当金                  | △310           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>148,606</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>148,606</b> |                        |                |

# 損 益 計 算 書

（2018年3月1日から  
2019年2月28日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 売 上 高                   | 234,618 |
| 売 上 原 価                 | 181,847 |
| 売 上 総 利 益               | 52,770  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 50,018  |
| 営 業 利 益                 | 2,751   |
| 営 業 外 収 益               | 416     |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 407     |
| そ の 他                   | 8       |
| 営 業 外 費 用               | 493     |
| 支 払 利 息                 | 311     |
| 為 替 差 損                 | 140     |
| そ の 他                   | 41      |
| 経 常 利 益                 | 2,673   |
| 特 別 利 益                 | 22      |
| 補 助 金 収 入               | 22      |
| 特 別 損 失                 | 988     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 294     |
| 減 損 損 失                 | 158     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 382     |
| 災 害 に よ る 損 失           | 92      |
| そ の 他                   | 60      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,707   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 673     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 100     |
| 当 期 純 利 益               | 933     |

# 株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                                             | 株主資本  |           |             |           |                             |             |        |            | 新株予約権 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------------------------|-------|-----------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|--------|------------|-------|-----------|
|                                             | 資本金   | 資本剰余金     |             | 利益剰余金     |                             |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |       |           |
|                                             |       | 資本<br>準備金 | 資本剰余<br>金合計 | 利益<br>準備金 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余<br>金合計 |        |            |       |           |
| 当 期 首 残 高                                   | 4,157 | 4,032     | 4,032       | 39        | 36,912                      | 36,952      | △3,947 | 41,194     | 3     | 41,198    |
| 事業年度中の<br>変 動 額                             |       |           |             |           |                             |             |        |            |       |           |
| 剰 余 金 の 当<br>配                              |       |           |             |           | △912                        | △912        |        | △912       |       | △912      |
| 自 己 株 式 の 得<br>取                            |       |           |             |           |                             |             | △0     | △0         |       | △0        |
| 当 期 純 利 益                                   |       |           |             |           | 933                         | 933         |        | 933        |       | 933       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) |       |           |             |           |                             |             |        |            | △0    | △0        |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計                    | —     | —         | —           | —         | 20                          | 20          | △0     | 20         | △0    | 20        |
| 当 期 末 残 高                                   | 4,157 | 4,032     | 4,032       | 39        | 36,933                      | 36,972      | △3,947 | 41,215     | 3     | 41,218    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品 個別法による原価法

・貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具に含まれるレンタル車両ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～34年

##### ② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 商品保証引当金

保証付車両の修繕による支出に備えるため、保証期間に係る保証見積り額を過去の実績に基づき計上しております。

- |                              |                                                            |
|------------------------------|------------------------------------------------------------|
| ④ その他の引当金                    | その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。    |
| ・リベートバック引当金                  | 取引先のオートローンを利用した場合に受け取るリベートの将来の返金に備え、必要と認められる見積り額を計上しております。 |
| ・返品調整引当金                     | 将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う諸費用相当額を計上しております。      |
| <br>(4) 重要なヘッジ会計の方法          |                                                            |
| ① ヘッジ会計の方法                   | 金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象                | ヘッジ手段…金利通貨スワップ<br>ヘッジ対象…外貨建長期借入金及び利息                       |
| ③ ヘッジ方針                      | 当社の内規である「デリバティブ取引規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。        |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法               | 金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。               |
| <br>(5) その他計算書類作成のための基本となる事項 |                                                            |
| 消費税等の会計処理                    | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。                                    |

(追加情報)

新卒採用活動における人材紹介会社へ支払う紹介手数料を、従来は入社内定時に費用計上しておりましたが、昨今の人材採用環境の変化をふまえ、人材紹介会社とのコンサルティング契約の内容を勘案した結果、当事業年度より入社時に費用計上することといたしました。この結果、当事業年度の販売費及び一般管理費が232百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しております

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 15,182百万円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額370百万円が含まれております。

### (2) 保証債務

以下関係会社の金融機関等からの借入及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

|                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| 株式会社モーターラングランス                    | 1,869百万円 |
| 株式会社モーターラングローバル                   | 70百万円    |
| Buick Holdings Pty Ltd.           | 3,092百万円 |
| IDOM Automotive Essendon Pty Ltd. | 408百万円   |
| 計                                 | 5,441百万円 |

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 5,701百万円  |
| ② 短期金銭債務 | 3,899百万円  |
| ② 長期金銭債権 | 11,373百万円 |

### (4) 当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 27,000百万円 |
| 借入実行残高  | 8,000百万円  |
| 差引額     | 19,000百万円 |

(5) シンジケートローン契約

当社は、2017年3月15日付けで、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約の締結をしております。

当事業年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入残高は次のとおりであります。

|       |           |
|-------|-----------|
| 長期借入金 | 12,000百万円 |
|-------|-----------|

なお、上記シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2018年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2018年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社は、2019年2月6日付けで、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約の締結をしております。

当連結会計年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入残高は次のとおりであります。

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 3,145百万円 |
|-------|----------|

なお、上記シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ② 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 4,685百万円  |
| ② 仕入高        | 15,339百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 867百万円    |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 360百万円    |

- (2) 売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げによるたな卸資産の評価損361百万円が含まれております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 5,480千株     | 0千株        | —          | 5,480千株    |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

##### ① 流動資産

|                |          |
|----------------|----------|
| 商品評価損否認額       | 110百万円   |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 246百万円   |
| 商品保証引当金損金不算入額  | 172百万円   |
| その他の引当金損金不算入額  | 155百万円   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 383百万円   |
| 未払事業税否認額       | 5百万円     |
| その他            | 52百万円    |
| 小計             | 1,126百万円 |
| 評価性引当額         | △218百万円  |
| 合計             | 908百万円   |

##### ② 固定資産

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 関係会社株式評価損       | 343百万円   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 95百万円    |
| 役員退職慰労引当金損金不算入額 | 58百万円    |
| 固定資産除却損否認額      | 38百万円    |
| 資産除去債務          | 657百万円   |
| 減損損失            | 98百万円    |
| その他             | 66百万円    |
| 小計              | 1,358百万円 |
| 評価性引当額          | △422百万円  |
| 合計              | 935百万円   |
| 繰延税金負債との相殺      | △386百万円  |
| 純額              | 549百万円   |

(繰延税金負債)

##### 固定負債

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 386百万円  |
| 小計              | 386百万円  |
| 繰延税金資産との相殺      | △386百万円 |
| 合計              | -百万円    |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 種類         | 氏名    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引<br>内容       | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|------------|-------|------------------------|---------------|----------------|---------------|----|---------------|
| 役員の<br>近親者 | 羽鳥 兼市 | 直接<br>1.0              | 当社役員の近親者      | 中古車の<br>買取及び整備 | 28            | —  | —             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 商品の取引価格等については、契約に定められている一般的取引条件によっております。
- 取引金額には消費税等が含まれておりません。

### (2) 親会社及び法人主要株主等

| 種類         | 会社等の<br>名称 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引<br>内容       | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|------------|------------|------------------------|---------------|----------------|---------------|----|---------------|
| 法人主<br>要株主 | ㈱フォワード     | 直接<br>27.6             | 役員の兼任         | 中古車の<br>売買及び整備 | 82            | —  | —             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 商品の取引価格等については、契約に定められている一般的取引条件によっております。
- 取引金額には消費税等が含まれておりません。

### (3) 子会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称                                            | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引<br>内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------------------------------|------------------------|---------------|----------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | ㈱モーターレン<br>グランツ                                       | 間接<br>100.0            | 役員の兼任         | 資金の貸付    | 3,490         | 長期貸付金 | 4,992         |
|     |                                                       |                        |               | 貸付金の回収   | 1,000         | 未収金   | 2,554         |
|     |                                                       |                        |               | 利息の受取    | 20            | —     | —             |
| 子会社 | ㈱モーターレン<br>グローバル                                      | 直接<br>100.0            | 役員の兼任         | 資金の貸付    | —             | 長期貸付金 | 1,875         |
|     |                                                       |                        |               | 利息の受取    | 9             | —     | —             |
| 子会社 | IDOM<br>Automotive<br>Group Pty Ltd.                  | 直接<br>100.0            | 役員の兼任         | 資金の貸付    | 3,144         | 長期貸付金 | 3,060         |
|     |                                                       |                        |               | 利息の受取    | 9             | —     | —             |
| 子会社 | Gulliver<br>International<br>New Zealand<br>Co., Ltd. | 直接<br>100.0            | 役員の兼任         | 中古車の販売   | 769           | 売掛金   | 1,532         |
| 子会社 | ㈱ガリバーイン<br>シュアランス                                     | 直接<br>100.0            | 役員の兼任         | 配当金      | 300           | —     | —             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 商品の取引価格等については、契約に定められている一般的取引条件によっております。

2. 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
4. 子会社への貸倒懸念債権に対し、1,007百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において382百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 406円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円21銭   |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 9. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

| 用途   | 種類  | 場所             |
|------|-----|----------------|
| 営業店舗 | 建物等 | 関東地方、中部地方、九州地方 |

当社は、原則として事業用資産のグルーピングを店舗単位で行っております。当事業年度において、収益性の低下した店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（158百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物152百万円、工具、器具及び備品6百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定しており、その使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を0円として評価しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月25日

株式会社 I D O M

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本間洋一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴見寛  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 秋元宏樹 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I D O M の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I D O M 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

追加情報に記載のとおり、会社は、新卒採用活動における人材紹介会社へ支払う紹介手数料を、従来は入社内定時に費用計上していたが、当連結会計年度より、入社時に費用計上することとしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月25日

株式会社 I D O M

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本 間 洋 一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴 見 寛   | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 秋 元 宏 樹 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I D O Mの2018年3月1日から2019年2月28日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

追加情報に記載のとおり、会社は、新卒採用活動における人材紹介会社へ支払う紹介手数料を、従来は入社内定時に費用計上していたが、当事業年度より、入社時に費用計上することとしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月26日

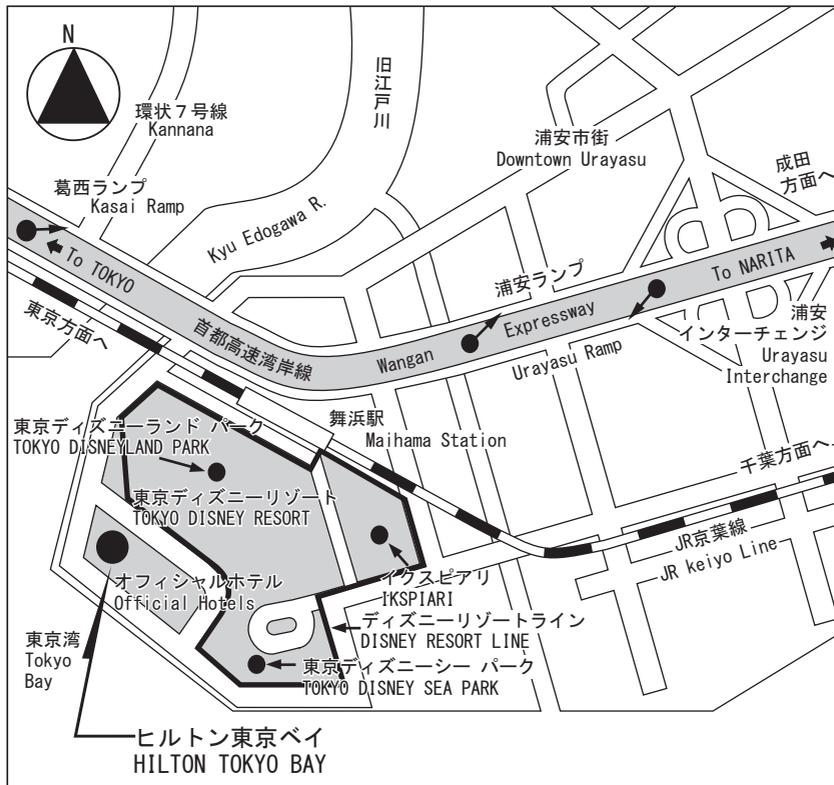
株式会社 I D O M 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 柳川邦衛 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 遠藤政勝 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 中村尋人 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：ヒルトン東京ベイ  
2階 soara (ソアラ) III  
千葉県浦安市舞浜1番地8  
電 話：047-355-5000



### ■ホテルまでの交通ご案内

JR京葉線 (武蔵野線) : 舞浜駅下車 (東京駅より快速にて約15分)  
舞浜駅よりディズニーリゾートラインにて2駅目の  
ペイサイドステーション駅で下車徒歩1分